

令和6年度 角田市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針

1 趣旨

角田市は、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成24年法律第50号。以下「法」という。）第9条の規定に基づき、障害者就労施設等で就労する障害者や在宅就労障害者の自立及び社会参加を促進するとともに、障害者就労施設の受注の機会を確保するため、障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）等の調達方針を定める。

2 適用範囲

本方針の適用範囲は、角田市全ての行政組織（以下「適用部署」という。）が発注する物品等の調達に適用する。

3 調達の基本方針

予算の適正な執行、契約における経済性、公正性、競争性及び本市の関連する施策等との整合性に留意し調達に努める。ただし、市内の障害者就労施設等を優先する。

4 調達の対象となる障害者就労施設等

本市において調達の対象となる障害者就労施設等は、次のうち、市内に所在地を有する施設等とする。

(1)「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号）に基づく事業所及び施設等

ア 障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る）

イ 就労移行支援事業所

ウ 就労継続支援事業所（A型・B型）

エ 生活介護事業所

オ 地域活動支援センター

(2)「障害者基本法」（昭和45年法律第84号）に基づき国及び地方公共団体から必要な費用の助成を受けている小規模作業所

(3)法施行令に基づく事業所

ア 特例子会社（障害者の雇用促進等に関する法律に基づく子会社の事業所）

イ 重度障害者多数雇用事業所（次の要件をすべて満たす事業所）

①身体障害者、知的障害者又は精神障害者である労働者の数が5人以上

②当該次行所の労働者数に占める障害者である労働者の割合が20パーセント以上

③当該事業所の障害者数に占める重度身体障害者、知的障害者又は精神障害者である労働者の割合が30パーセント以上

(4)障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく在宅就業障害者等

ア 在宅就業障害者（在宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障害者）

イ 在宅就業支援団体（在宅就業障害者に対する援助の業務等を行う団体）

5 調達の対象となる物品等

市が調達する物品等のうち、障害者就労施設等が受注することが可能な物品等とする。

6 物品等の調達目標

令和6年度は、令和5年度に障害者就労施設等から調達した物品、役務それぞれの実績を上回ることを目標とする。

参考) 令和5年度調達実績額 2,038 千円

7 調達の推進方法

本方針を推進するため、次に掲げる取組を行う。

- (1) 法及び本方針の周知・啓発を図りながら、障害者就労施設等から提供可能な物品等の必要な情報を収集し、適用部署への情報提供に努める。
- (2) 物品等の調達に当たっては、適正な価格、機能及び品質を確保しつつ、可能な限り調達内容の仕様を分かりやすく説明するとともに、障害者就労施設等に配慮した適切な納期の設定等に努める。
- (3) 障害者就労施設等に対して、適用部署でこれまで障害者就労施設等から調達した物品等の情報を提供するなど、障害者就労施設等の受注機会の拡大に努める。

8 調達方針及び実績の公表

- (1) 調達方針を策定又は見直しを行ったときは、市のホームページ等により公表する。
- (2) 調達実績については、会計年度終了後に市ホームページ等により公表する。

9 調達方針に関する担当窓口

この調達方針の担当窓口は、市民福祉部社会福祉課とする。

10 その他

物品等の調達のほか、障害者就労施設等の庁舎等での物品の販売場所の確保、市及び関係団体が実施するイベント等での販売機会の確保に努めるとともに、障害者就労施設等の活動に対して市民の理解を深める啓発等の取組を行う。

角 田 市 内 施 設 一 覧

事業所名	就 労 移 行 支 援	就 労 継 続 支 援 A 型	就 労 継 続 支 援 B 型	生 活 介 護	地 域 活 動 支 援	小 規 模 作 業 所	特 例 子 会 社	重 度 障 害 者 多 数 雇 用	そ の 他	住 所 T E L F A X	U R L	E-M A I L
角田市障害者就労 支援施設 のぎく			○							角田市角田字柳町35番地2 TEL 0224-63-5565 FAX 0224-63-5595	http://www.kakuda-shakyo.net/	nogiku@kbe.biglobe.ne.jp
虹の園			○							角田市佐倉字町裏一番63番地 TEL 0224-63-1481 FAX 0224-63-3262	http://www.nijinosono.or.jp	info@nijinosono.or.jp
第二虹の園			○							角田市佐倉字町裏一番63番地 TEL 0224-63-1481 FAX 0224-63-3262	http://www.nijinosono.or.jp	info@nijinosono.or.jp
第三虹の園			○							角田市角田字中島上213番地 TEL 0224-63-3662 FAX 0224-63-3662	http://www.nijinosono.or.jp	info@nijinosono.or.jp
なのはな			○							角田市角田字柳町36番地26 TEL 0224-66-3524 FAX 0224-66-5299	(ホームページ) http://welfare-miyagi.net (ネットショップ) https://hanoquest.theshop.jp	minaminokazemail001@gmail.com

1. 物品

事業所名	カテゴリー名	物品名	写真	参考単価	対応可能量(週平均)	最低ロット	納期
角田市障害者就労支援施設のぎく TEL 63-5565	手芸製品	花ふきん、コースター、エコバック、革製品等	のぎく	手芸品 100円～	製品によって対応可能量が異なりますので、お問い合わせください。	製品によって対応可能量が異なりますので、お問い合わせください。	製品によって異なりますので、お問い合わせください。
	木工製品	鍋敷き、マグネット、フォトスタンド、ガーデンスティック等		木工品 150～3,000円			
	その他	EM石鹼、EMぼかし		EM石鹼 100円 EMぼかし 400g 100円			
虹の園 虹の園 TEL 63-1481	日用品	縫製品(万能ふきん)製造	虹の園	380円/枚	100枚	30枚	3日 ※30枚の場合
虹の園 かぎゅうペーカリー TEL 51-8388	パン	菓子パン、食パン、惣菜パンの製造販売(市施設、イベント、学校給食用等)		180円～	300個	20個	4日
第二虹の園 ぱびハウス TEL 63-1481	お弁当	お弁当、折箱、オードブル等の製造販売		800円～	50個/日(お弁当)	5個 ※配達は市内のみ	3営業日前までに予約 注:土日休み
第二虹の園 工房美山の里 TEL 65-3811	ジャム	角田産果実を使った手作りジャム。角田市西根地区他で育てられたフルーツを丁寧に手作業で処理し、生産しています。		ブルーベリー 100g 410円 150g 610円 200g 820円	各種30個	各種5個から	1週間
第三虹の園 第三虹の園 TEL 63-3662	調味料	味噌		うす塩味噌「むう姫」800g 1,080円 秘伝豆みそ860g 1,080円	10個	5個	3日
		醤油		丸大豆醤油300ml 378円	20本	5本	3日
		万能だしつゆ		「これで決まり」1ℓ 756円	20本	5本	3日
		ドレッシング		ブルーベリードレッシング150g 540円 枇杷ドレッシング(秘伝豆)150g 540円	20本	5本	3日
		飲料		ドリンク	赤しそ500ml 1,080円 梅しろっぶ500ml 1,350円 ブルーベリージュース500ml 1,080円	20本	5本
	なのはな TEL 66-3524			手芸品	さをり織製品(コースター、ポシェット) レジン製品(キーホルダー等) 工芸品	なのはな さをりコースター 300円 くるみボタン 150円～ さをりポーチ 400円 さをり布 1000円 レジンキーホルダー 300円 はしおき 400円	製品によって対応可能量が異なりますので、お問い合わせください。

2. 役務

事業所名	カテゴリー名	役務名	参考単価	対応可能量(週平均)	最低ロット	納期
角田市障害者就労支援 施設のぎく TEL 63-5565	受託作業	名刺作成	白黒片面 10円/枚 カラー片面 15円/枚 カラー両面 20円/枚	各100枚程度 ※製品により対応可能量 が異なりますのでお問合せ 下さい。	100枚より ※施設に來られ る方は10枚より 対応	注文から 3~7日
		印刷(少量のもの) 清掃作業 除草作業 販売	お問い合わせください。	お問い合わせください。	お問い合わせく ださい。	お問い合わせく ださい。
なのはな TEL 66-3524	受託作業	チラシ折り作業 PC作業(ワード・エクセル・AI打込・入力) 除草作業 資源回収作業	お問い合わせください。	お問い合わせください。 印刷作業は数千枚対応可 能です。	お問い合わせく ださい。 印刷作業は数千 枚対応可能 です。	事業所状況によ り変動がありま すので、お問い 合わせください。